

藤岡市融資制度一覧

令和6年4月1日現在

| | 制度名 | 融資対象 | 資金用途 | 融資限度額 | 融資期間 | 利率 | 申込期間 | 取扱金融機関等 | 問い合わせ先 | 備考 |
|-----|----------------|---|----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|-------------------------------|---|------------------------------|--|
| 中小 | 小口資金 (一般小口) | 市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者・団体で市税等の滞納のない方 | 運転資金 設備資金 | 1,250万円以内 | 運転 6年以内 設備 8年以内 (内据置6ヵ月以内) | 1.8% | 年間随時 | 市内または近隣の 契約金融機関 (詳しくはお問い合わせください。) | 取扱金融機関 商工会議所 市役所商業観光課 | ○保証協会の保証が必要 市の保証料補助制度有り ○一般小口 担保 不要 保証人 契約金融機関及び保証協会の定めるところによる ○特別小口 担保 不要 保証人 不要 |
| | 特別小口資金 | 市内で1年以上同一事業を営んでいる従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模企業者で、過去1年間に県・市民税のいずれかについて所得割又は均等割・法人税割が課され、かつ完納している方 (この制度を利用すると他の信用保証制度は利用出来ません。) | | | | | | | | |
| 企業 | 中小企業設備近代化資金 | 市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者・団体で市税等の滞納のない方 | 設備資金 | 個人・会社 3,000万円以内 組合 1億円以内 | 10年以内 (内据置1年以内) | 1.7% | 年間随時 | 市内または近隣の 契約金融機関 (詳しくはお問い合わせください。) | 取扱金融機関 市役所商業観光課 | ○保証協会の保証が必要 市の保証料補助制度有り |
| | 中小企業季節資金 | 市内に事業所を有する中小企業者 | 運転資金 | 夏期資金 500万円以内 年末資金 500万円以内 | 6ヵ月以内 | 1.5% | 夏期 6月1日から 年末 11月2日から | 契約金融機関の市内 窓口(詳しくはお問い合わせください。) | 取扱金融機関 市役所商業観光課 | |
| | 公害防止施設整備資金 | 中小企業者 市内に工場・事業所を有し、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者 | 公害防止施設の 設置・改善 | 個人・会社 1,000万円以内 共同 1,800万円以内 | 7年以内 (内据置1年以内) | 2.5% * | 年間随時 | 市内各金融機関 | 市役所環境課 | ○別に定める利子補給制度有り * 実質的利率年1.0% 担当課：環境課 |
| 勤労者 | 勤労者住宅建設資金 | 市内に自己の居住する住宅の敷地を取得し、又は住宅の建築若しくは取得をしようとする勤労者 | 新築・改築・増築 建売・中古住宅の購入・ 土地の取得 | 750万円以内 | 20年以内 | 2.5% | 4月～翌年2月 | 市内各金融機関 及び農業協同組合 | 取扱金融機関 農業協同組合 市役所商業観光課 | |
| | 勤労者生活資金 | 市内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務している勤労者 | 医療費・冠婚葬祭費等、 勤労者の生活に必要な 資金 | 1世帯 150万円以内 | 5年以内 | 2.1% | 4月～翌年2月 | 中央労働金庫藤岡支店 | 中央労働金庫藤岡支店 市役所商業観光課 | ○別途保証料必要 |

作成・担当課：藤岡市商業観光課 商業振興係 TEL0274-40-2318(直通) FAX0274-24-4414 担当課：環境課 TEL0274-40-2264(直通) FAX0274-24-3252

* 利率については、変更する場合がありますのでご利用前に市役所商業観光課へお問い合わせください。